



第五回団体交渉・第二回中央委員会報告

第五回団体交渉

四月二十五日(木)に『第五回団体交渉』を行いました。冒頭、経営側より『二〇一三春闘単組要求』についての回答書が出され、東洋交通の責任者である本庄部長が回答書を読み上げました。

【回答書は裏面参照】

『賃金要求』『チケット・カード等の未収金手数料の撤廃』について

『賃金要求』及び『チケット・カード等の未収金手数料の撤廃』については、現在労使で行なっている『賃金検討委員会』において現行賃金体系の分析、見直し等の研究を継続し、今年度中に『賃金改定』『未収金手数料の撤廃』を目指します。しかし東洋交通の経営状況は、事故損害金及び自賠責保険料の増額、燃料費の高騰による営業コスト増により、昨年以上に厳しい状況だという事を理解して頂きたい。

高速帰路料金『八王子バイパス全線』『関越道花園インター』会社負担へ

『高速道路帰路会社負担要求』については『八王子バイパス全線』及び『関越道・花園インター』(現在、東松山)からの帰路高速料金を全額会社負担とします。

『一律三割の減車要求』

現在、東京のタクシー業界では『一律三割減車』に向けてか

なり前向きな進展が望める状況です。今後『タクシー事業法』が制定されれば、経営としても三割減車について真摯に協議を進め、行政より正式に通告が出れば、東洋交通はもちろん日本交通及びグループ各社は率先して『一律三割減車』を行ないます。

スタッドレスタイヤ四本装着について

現在タイヤの保管場所の問題が解決出来ていないため、四輪装着は現状困難であります。来シーズンに向けて前向きに検討しています。

東洋交通労働組合に447万円の『解決一時金』

今春闘要求に対する最大限の回答として、『東洋交通労働組合』に対して447万円の『解決一時金』を支払います。皆の切実な要求である『未収金手数料5%撤廃』についても、労使賃金検討委員会にて精力的に討論し、早急に労使双方が納得出来る賃金体系を構築し、今年度中の『賃金改定』及び『未収金手数料撤廃』を目指します。経営としても精一杯の回答なのでご理解頂きたい。

今年度中の『賃金改定』『東洋交通労働組合への『解決一時金』を評価

以上の経営からの回答を受け回答内容には不満は残りますが、大宮線に続く新たな高速帰路料金会社負担、そして『東洋交通労働組合』に対しての解決一

時金』という、厳しい経営状況にありながら労使の信頼関係の重要性を考慮した経営の誠意ある回答と受け止め、執行部は妥結・調印を決定しました。

そして、今年度中に『未収金手数料5%撤廃』『努力した者が報われる賃金体系』を目指して『賃金検討委員会』にて労使で精力的に協議する事を確認しました

その他補足事項

●プリウスの車載地図問題
プリウスには運転席横に車載地図等を置く場所がないので、プリウス全車に地図が入るファイルボックスを装備する事を確認しました。

●駐車棟のポンプについて

駐車棟の洗車用水道の水が出ない時があるので、出なくなっているの一次的な修理ではなく、オーパーホールして、完全に修理する様に申し入れました。

●防災グッズの準備

災害等の緊急時に備えて、東旅協で推奨している防災グッズを営業車に設置する事を確認しました。

●二輪車置き場不足について

『二輪車置き場増設工事』について、中々進展が見られないため、早急に増設工事を行なう様に申し入れました。

第二回中央委員会

四月二十八日(日)に会社内会議室において、第二回中央委員会が開催されました。

出欠状況の確認

福島書記長の開会の挨拶の後、議長に鈴木正徳氏、書記に高田知義氏を選出しました。

続いて福島書記長から出欠状況の報告があり、定数十五名中、十三名の出席で、欠席の二名から委任状が出されている事が報告され、鈴木議長から「組合規約十八条に基づき、第二回中央委員会が成立している」事が報告されました。

■執行部

菊池るみ 執行委員長代行
福島進 書記長
秋山英輝 執行委員
石井貴也 執行委員
筒井守 執行委員

■中央委員

原田孝幸 佐藤幸雄 渡部正博
野村朗 北川章夫 新井義晴
古川雅彦 斎藤光一 高田知義
鈴木正徳 阿部彰 小野純一
阿寛昭房

【裏面へ続く】

2013春闘

『解決一時金』を組合員の皆さんに下記の様に配分します。

『本採用組合員および嘱託組合員 1人1律1万円』
『定時制組合員 1人1律5千円』

4月15日、16日の明番会にて配布します。
それ以降は組合事務所で配布します。